【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第21期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社イノベーションホールディングス
【英訳名】	Innovation Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　原　康雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目１番６号　ＪＲ新宿ミライナタワー11階
【電話番号】	03-3359-3116（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部管掌　　志村　洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目１番６号　ＪＲ新宿ミライナタワー11階
【電話番号】	03-6274-8733
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部管掌　　志村　洋平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	9,406,591	10,654,522	20,012,419
経常利益	（千円）	1,077,002	1,001,535	2,264,069
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	711,215	641,776	1,355,805
中間包括利益又は包括利益	（千円）	720,338	642,727	1,371,300
純資産額	（千円）	4,267,289	5,028,307	4,963,446
総資産額	（千円）	16,231,887	18,695,557	18,664,181
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	42.40	38.17	80.81
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	26.2	26.8	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	607,081	△2,048,387	2,023,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	113,740	△12,730	△536,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△427,666	918,413	20,257
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	4,577,082	4,648,216	5,790,921

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、個人消費には持ち直しの動きが、企業収益と雇用情勢には改善傾向が見られました。先行きについては、物価上昇や金融資本市場の変動リスクがあるなかで、米国の政策動向や中東情勢の影響も懸念される不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境について、外食業界においては、円安に後押しされたインバウンドの影響、価格改定による単価上昇及び限定商品・割引キャンペーン等による需要の喚起によって都市部や観光地を中心に売上高が伸長した一方で、利益面は原材料と光熱費の上昇に加え、国内消費者の節約志向と人手不足の常態化もあり、厳しさの残る状況となりました。東京主要地域の不動産市況については、インバウンドの影響が強く、人流が豊富な都心部やターミナル駅を中心に、優良区画の空室減少と賃料の上昇傾向が確認できる一方で、駅外周部や郊外沿線の店舗物件については、出店需要に弱さが残る状況が継続しました。

このような環境のなかで、当社グループの主要事業である店舗転貸借事業においては、不動産業者の課題解決と接点拡大による「好立地」「小規模」「居抜き」店舗物件の積極的な仕入をおこないました。また、非飲食店舗（クリニック、ジム等）専門のリーシング担当新設や、現場巡回専門の物件管理部門の設置といった対応力強化に向けた業務の分業化を進めました。不動産売買事業においても、物件の仕入と売却を分業化し、迅速な買取価格提示による仕入強化と組織対応による売却の早期化等を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高10,654,522千円（前年同期比13.3%増）、営業利益953,802千円（同4.5%減）、経常利益1,001,535千円（同7.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益641,776千円（同9.8%減）となりました。

なお、当中間連結会計期間より、各報告セグメントの費用の配分方法を変更しております。

以下の前中間連結会計期間との比較分析について、前中間連結会計期間のセグメント利益は変更前の測定方法によっております。詳細については「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）」をご覧ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①店舗転貸借事業

当中間連結会計期間における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）の転貸借契約件数の合計は309件（前年同期比8.4%増）となりました。また、当中間連結会計期間末における転貸借物件数は前連結会計年度末より189件純増し、合計3,210件となりました。この結果、店舗転貸借事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高9,958,248千円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益910,926千円（同24.1%増）となりました。

なお、株式会社セーフティーイノベーションが営む店舗家賃保証事業の収益は、店舗転貸借事業のセグメント収益に含んでおります。

②不動産売買事業

当中間連結会計期間においては、都心の事業用不動産においては値上がり傾向も見られるなかで4物件を売却しました。この結果、不動産売買事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高696,273千円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益42,876千円（同83.8%減）となりました。

（２）財政状態の分析

（資産）

当中間期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ31,375千円増加し、18,695,557千円となりました。これは主に販売用不動産が962,249千円、差入保証金が211,037千円それぞれ増加したのに対し、現金及び預金が1,142,704千円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ33,486千円減少し、13,667,249千円となりました。これは主に前受収益が1,417,745千円、未払法人税等が443,721千円それぞれ減少したのに対し、長期借入金が1,501,950千円、預り保証金が311,899千円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ64,861千円増加し、5,028,307千円となりました。これは主に利益剰余金が63,912千円増加したことによるものであります。

なお、資産における現金及び預金の減少及び負債における前受収益の減少は、店舗転貸借事業における家賃収入の着金月ずれ（9月入金の家賃につき、連休の日並びの影響で口座振替による着金が10月となる）の影響を受けたものとなります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて1,142,704千円減少し、4,648,216千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,048,387千円（前年同期は607,081千円の獲得）となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益1,001,535千円等の資金の増加に対して、前受収益の減少額1,417,745千円、販売用不動産の増加額962,249千円、法人税等の支払額690,062千円等の資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,730千円（前年同期は113,740千円の獲得）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出9,543千円、無形固定資産の取得による支出3,678千円等の資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は918,413千円（前年同期は427,666千円の使用）となりました。

これは主に配当金の支払額577,864千円、長期借入金の返済による支出215,550千円の資金の減少に対して、長期借入れによる収入1,720,500千円の資金の増加によるものであります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,674,400	17,674,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数　100株
計	17,674,400	17,674,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	17,674,400	―	308,394	―	539,930

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社クロップス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番８号	10,044,400	59.75
UNION BANCAIRE PRIVEE（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	RUE DU RHONE 96-98 1211 GENEVA 1（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	784,000	4.66
志村　洋平	東京都渋谷区	254,000	1.51
原　康雄	東京都渋谷区	100,000	0.59
イノベーションホールディングス従業員持株会	東京都新宿区新宿四丁目１番６号ＪＲ新宿ミライナタワー11階	96,300	0.57
守山　雄順	東京都台東区	40,700	0.24
近藤　裕二	東京都千代田区	34,400	0.20
間宮　健太郎	東京都渋谷区	33,800	0.20
丸山　淳一	神奈川県川崎市宮前区	32,000	0.19
山本　智英	埼玉県草加市	31,600	0.18
計	－	11,451,200	68.11

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 863,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,805,300	168,053	―
単元未満株式	普通株式 5,300	―	―
発行済株式総数	17,674,400	―	―
総株主の議決権	―	168,053	―

（注）単元未満株式には当社所有の自己株式61株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社イノベーションホールディングス	東京都新宿区新宿四丁目１番６号 ＪＲ新宿ミライナタワー11階	863,800	―	863,800	4.88
計	―	863,800	―	863,800	4.88

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,790,921	4,648,216
販売用不動産	755,460	1,717,709
前払費用	1,462,738	1,582,381
その他	624,341	490,436
貸倒引当金	-	△10,853
流動資産合計	8,633,462	8,427,889
固定資産		
有形固定資産	1,027,194	1,019,463
無形固定資産	33,499	32,970
投資その他の資産		
差入保証金	8,070,805	8,281,843
その他	899,219	933,390
投資その他の資産合計	8,970,025	9,215,234
固定資産合計	10,030,719	10,267,667
資産合計	18,664,181	18,695,557
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	18,600	21,600
未払法人税等	806,598	362,877
賞与引当金	103,356	98,995
前受収益	1,883,927	466,182
その他	1,177,788	924,642
流動負債合計	3,990,270	1,874,297
固定負債		
長期借入金	529,200	2,031,150
退職給付に係る負債	71,000	74,500
預り保証金	8,330,294	8,642,193
その他	779,969	1,045,108
固定負債合計	9,710,464	11,792,952
負債合計	13,700,735	13,667,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,394	308,394
資本剰余金	541,134	541,134
利益剰余金	5,127,013	5,190,926
自己株式	△1,034,795	△1,034,796
株主資本合計	4,941,747	5,005,658
新株予約権	2,261	2,261
非支配株主持分	19,437	20,387
純資産合計	4,963,446	5,028,307
負債純資産合計	18,664,181	18,695,557

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	9,406,591	10,654,522
売上原価	7,211,986	8,173,779
売上総利益	2,194,604	2,480,743
販売費及び一般管理費	※ 1,195,636	※ 1,526,940
営業利益	998,968	953,802
営業外収益		
違約金収入	22,264	9,248
受取補償金	114,809	66,363
その他	21,254	6,968
営業外収益合計	158,327	82,580
営業外費用		
支払補償費	69,431	13,712
支払利息	696	11,421
支払手数料	-	8,610
その他	10,165	1,102
営業外費用合計	80,293	34,846
経常利益	1,077,002	1,001,535
税金等調整前中間純利益	1,077,002	1,001,535
法人税等	356,664	358,808
中間純利益	720,338	642,727
非支配株主に帰属する中間純利益	9,122	950
親会社株主に帰属する中間純利益	711,215	641,776

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	720,338	642,727
中間包括利益	720,338	642,727
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	711,215	641,776
非支配株主に係る中間包括利益	9,122	950

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,077,002	1,001,535
減価償却費	20,646	21,482
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-	10,853
賞与引当金の増減額（△は減少）	31,866	△4,361
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11,000	3,500
前払費用の増減額（△は増加）	△59,424	△119,642
差入保証金の増減額（△は増加）	△307,761	△205,656
前受収益の増減額（△は減少）	123,499	△1,417,745
預り保証金の増減額（△は減少）	137,521	311,899
販売用不動産の増減額（△は増加）	△32,043	△962,249
その他	36,998	12,232
小計	1,039,306	△1,348,151
利息の受取額	1,480	3,381
利息の支払額	△774	△13,940
法人税等の支払額	△434,470	△690,062
その他	1,540	385
営業活動によるキャッシュ・フロー	607,081	△2,048,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△37,141	△9,543
有形固定資産の売却による収入	185,227	-
無形固定資産の取得による支出	△4,350	△3,678
敷金の差入による支出	△21,085	△5,381
敷金の回収による収入	-	5,872
その他	△8,910	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,740	△12,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	145,000	1,720,500
長期借入金の返済による支出	△103,000	△215,550
配当金の支払額	△469,664	△577,864
自己株式の取得による支出	△1	△1
その他	-	△8,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	△427,666	918,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	293,155	△1,142,704
現金及び現金同等物の期首残高	4,283,926	5,790,921
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,577,082	※ 4,648,216

【注記事項】

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた10,861千円は、「支払利息」696千円、「その他」10,165千円として組み替えております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

家賃債務保証に係る潜在的な保証債務残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
家賃債務保証に係る潜在的な保証債務残高	679,694千円	1,129,879千円

（注）賃借人の支払家賃等に対して家賃債務保証を行っており、全ての家賃債務保証契約から代位弁済請求が発生した場合の月額の金額を記載しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	406,951千円	558,635千円
賞与引当金繰入額	94,136	92,648
退職給付費用	18,025	9,977
貸倒引当金繰入額	-	10,853

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,577,082千円	4,648,216千円
現金及び現金同等物	4,577,082	4,648,216

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月17日定時株主総会	普通株式	469,664	28	2025年３月31日	2025年６月18日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月17日定時株主総会	普通株式	571,558	34	2026年３月31日	2026年６月18日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する事項

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	店舗転貸借事業	不動産売買事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,581,496	825,094	9,406,591	-	9,406,591
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,822	1,227	8,050	△8,050	-
計	8,588,319	826,322	9,414,642	△8,050	9,406,591
セグメント利益	734,301	264,666	998,968	-	998,968

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する事項

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	店舗転貸借事業	不動産売買事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,958,248	696,273	10,654,522	-	10,654,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,316	6,316	△6,316	-
計	9,958,248	702,590	10,660,839	△6,316	10,654,522
セグメント利益	910,926	42,876	953,802	-	953,802

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

当中間連結会計期間より、各報告セグメントの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成することが実務上困難であるため、変更前の測定方法に基づき作成したものを記載しております。当該変更に伴い、従来の方法に比べて、「店舗転貸借事業」のセグメント利益が12,644千円減少、「不動産売買事業」のセグメント利益が12,644千円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	店舗転貸借事業	不動産売買事業	
不動産販売	-	798,597	798,597
その他	617,703	-	617,703
顧客との契約から生じる収益	617,703	798,597	1,416,300
その他の収益	7,963,793	26,497	7,990,291
外部顧客への売上高	8,581,496	825,094	9,406,591

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	店舗転貸借事業	不動産売買事業	
不動産販売	-	672,223	672,223
その他	884,070	-	884,070
顧客との契約から生じる収益	884,070	672,223	1,556,294
その他の収益	9,074,177	24,050	9,098,228
外部顧客への売上高	9,958,248	696,273	10,654,522

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	42円40銭	38円17銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	711,215	641,776
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	711,215	641,776
普通株式の期中平均株式数（株）	16,773,741	16,810,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社イノベーションホールディングス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大北　尚史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田　昌紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イノベーションホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イノベーションホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。